

感染症拡大防止のための施設利用制限について（コミュニティセンター）

【利用制限について】

感染症拡大防止のため、以下の部屋については、当面の間ご利用いただけません。

- 1階ロビー ● 2階ロビー ● 喫煙所

【人数制限について】

三密（密集・密閉・密接）を避けるため、ご利用にあたっては下記の「利用人数目安」を参考に、人数を抑制するなどの対策を講じていただきますようお願いいたします。

施設	人数制限	備考
3F ホール	最大 82	一列目を開け、各列一席ずつ開けた状態で座った場合を想定。 ただし、平床での使用時は最大 70 名まで
3F ロビー	—	ホール利用者のみ可
相談室（机あり）	9	
〃（机なし）	12	
第1研修室（全面机あり）	18	
〃（全面机なし）	26	
第1研修室（半面机あり）	9	
〃（半面机なし）	13	
第2研修室（机あり）	10	
〃（机なし）	14	
調理研修室	15	1つの調理台につき3人以内 飲食禁止 調理以外の用途は使用不可
視聴覚室	10	扉を閉めたままの使用とするが、30分に1回以上の換気を行うこと
児童研修室	7	扉を閉めたまま使用する場合は、30分に1回以上の換気を行うこと
印刷室	—	※二人までの利用（印刷）のみ可

※上記内容については、国や東京都の方針を確認しながら、適宜見直しをしていきます。

詳しくは、お問合せください。

【担当】羽村市地域振興課市民活動センター係（電話：042-555-1111 内線 631・632）